

監査報告書

公益財団法人武生郷友会
理事長 相木 七良エ門 様

令和 7 年 5 月 17 日

公益財団法人武生郷友会

監 事 市 橋 和 彦 

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事および職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事および職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について精査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表および正味財産増減計算書）およびその付属明細書並びに財産目録について精査いたしました。

2 監査所見

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類およびその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類およびその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。